

令和4年3月4日

皆さんおはようございます。

今年の冬は、昨年1月の大寒波ほどではありませんが、2月は平年より寒い日が続き、積雪の日数も例年より多かったように感じられます。2月下旬からは気温が一気に上昇し春らしくなってきました。明日は二十四節気の一つ、啓蟄であります。これからは日ごとに暖かい春の日差しが感じられることと思っております。

令和4年3月の議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中にもかかわらずご参集いただき、誠にありがとうございます。

今議会に提案をいたしております議案は53件であります。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告と新年度における施策の概要等について述べさせていただきたいと思っております。

まず、防災関係であります。

平成30年7月豪雨以降、高梁川や成羽川等の洪水対策として、岡山県において河川浚渫が計画的に実施されております。しかしながら、昨年の8月豪雨の際には高梁川広瀬水位観測所で氾濫危険水位6.9mを越え、最高水位7.8mにまで達し、国道180号が通行止めになるといった状況が発生したところであります。

本市としましては、岡山県が昨年策定された高梁川水系中上流ブロック河川整備計画の早期実現と合わせ、喫緊の減災対策事業や少しでも多くの浚渫土砂撤去を、引き続き強力に要請してまいります。これに合わせまして、これまで市内9カ所で浚渫残土処分場用地の確保を行ってまいりましたが、この度高倉町田井秋町地区及び川上町仁賀地区の地権者の方のご協力をい

ただけたことから、大規模な浚渫残土場の整備を進めることとしたところでございます。今後、用地買収の後、早ければ今年冬頃から残土の搬入が可能となる予定でございます。これにより、今までにも増して浚渫が進み、防災、減災に向けて市民の皆さんのより一層の安心安全が図れるものと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う 2 月 18 日現在の今年度市独自の経済対策の実施状況についてであります。

中小企業向けの事業継続特別支援金につきましては 169 件、2,610 万円を支給しております。雇用調整助成金に 3% 上乗せして支給している雇用安定助成金につきましては 34 社、233 件、450 万円を支給、パーティション設置などの店舗内等感染拡大防止対策支援補助金につきましては 119 事業所、613 万円を補助しております。

また、2 月 1 日から 15 日まで実施しましたキャッシュレス決済ポイント還元事業第 2 弾では、ポイント還元額 6,800 万円程度、第 1 弾と合わせると 7 億円程度の消費効果があったものと考えております。

市では、コロナ禍における地域経済の活性化及び雇用維持を図るため、今年度から来年度へと、地域の実情に即した様々な経済対策事業を実施してまいりたいと考えております。

次に「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」についてであります。

2 月 1 日に、臨時給付金対策室を 1 階市民フロア内に設置したところでありますが、現在支給に向けた準備を進めております。住民税非課税世帯につきましては、税情報などで対象世帯を抽出しまして、2 月 28 日に 4,518 世帯の世帯主の方へ確認書をお送りしております。この確認書は、口座情報等の内容を確認の後、返送していただくこととなっております。

また、家計急変世帯につきましては、2 月の広報紙やホームページへの掲載、さらには社会福祉協議会やハローワーク等の関係機関にご協力をいただき、ポスターやチラシにより周知を図っているところであります。

給付金の受付は、3月1日からスタートしておりまして、振り込みは、3月11日からの開始を予定しております。

次に、第2次高梁市環境基本計画についてであります。

先般の全員協議会においてご報告いたしました。令和4年度を初年度とする10年間の計画を本年度中に策定することとしております。

環境基本計画は、脱炭素をはじめ、自然共生、資源循環など幅広い分野を対象とするもので、脱炭素社会の実現等、喫緊の課題とともに、私たちが暮らすこの高梁市が住みよいまちであるように、そして、よりよい形で後世に継承していくための、大要をお示しするものでございます。

策定後におきましては、市民、事業者の皆様への計画の周知、そして協働による目標達成に向け、諸施策を推進してまいります。

次に、令和6年8月をもって指定管理期間が満了となります「高梁市川上診療所」、「高梁市川上歯科診療所」、「高梁市介護老人保健施設ひだまり苑」、この3施設を併せて「高梁市川上医療センター」としてありますが、同センターと「グループホームやすらぎ荘」の指定管理施設についてであります。

指定期間満了を2年半後に控え、現指定管理者との協議により、今後の方針について、一定の合意が整いましたので、ご報告させていただきます。

これらの施設は、平成16年に社会福祉法人旭川荘を指定管理者として協定を締結して以降、地域に根ざした医療・介護の拠点として地域包括ケアを推進し、市民の地域での生活を支えて頂いているところであります。同法人の永年にわたるご尽力に対し、深く感謝申しあげるのでございます。

今後の方針としましては、大きく二つあります。一つ目は、現指定管理4施設の管理運営について、新しい方式の運営形態を導入するという点であります。現在は、サービス提供、そして財務運営という施設運営に係る業務全般を旭川荘に担っていただいております。

新しい形の運営形態においては、サービス提供は、引き続き旭川荘が主体

となることで、今後も質の高いサービスを提供して頂きます。財務運営については、市が設置者として経営を担うことで、旭川荘の財務運営等経営面の負担軽減を図り、旭川荘が医療介護のサービス提供に専念できる環境を整えたいと考えております。

二つ目は、市西部地域の人口減少や医療の担い手不足の現状から、「高梁市川上医療センター」3施設については、高梁市国民健康保険成羽病院の附属施設として運営するというものであります。このことにより、成羽病院を核として、西部地域全体の医療と介護を一体的かつ安定的に提供できるよう、指定管理者と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

なお、これらの方針の実現に向けた時期や内容等につきましては、現指定管理者と協議を重ねているところであり、具体が整いましたら改めてご報告させていただきます。

次に、旧吹屋小学校についてでございます。

平成27年度に着工いたしました、岡山県指定重要文化財である旧吹屋小学校の保存修理工事がいよいよ完成し、校舎は往時の姿を取り戻しました。これに伴い、3月9日には竣工記念式典を執り行うこととしております。

その後には展示品や備品等の設置を行い、今月末までには完了する見込みでございます。

また、校舎前のプール及び校庭の公園整備につきましても、年度末完成の予定で進めており、イベント開催など校舎と一体となった活用を図ってまいりたいと考えております。

旧吹屋小学校は、今春4月21日に、いよいよオープンいたします。イベントの計画やプロモーション、二次交通の整備なども含めて取り組んでまいります。またオープンの日には式典を計画しております。議員の皆様には、改めてご案内させていただきますが、是非ともご臨席いただきますようお願いいたします。

次に、日本遺産関連事業についてであります。

現在、日本遺産に関するホームページの作成や吹屋連絡所の一部をトイレとして改修を行っており、間もなく完成をいたします。国内外への情報発信により知名度アップや集客を図ると同時に、吹屋の町並みにだれでも利用いただけるトイレを整備することで、快適に吹屋を観光できる環境が整いつつあると考えております。また、来年度は、旧吹屋小学校内の教室を活用して、日本遺産ストーリーのガイダンス機能を備えた日本遺産センターの整備や、吹屋地域のイメージブランドを活かした商品開発、サービス開発についての支援事業なども予定しております。吹屋地域の魅力を多くの方に体感していただき、観光振興や地域産業の強化による地域経済の活性化に繋げていきたいと考えております。

最後に、交通安全対策の関係であります。

かねてから県へ要望を行ってまいりました広瀬地区から段町地区までの国道 180 号の歩道整備につきまして、未整備だった一部区間において、仮設の張り出し歩道が火葬場入口付近まで整備され、利用が開始されております。また現在、その継続部分として堤防沿いに落合橋まで歩道が整備中で、完成すれば、生徒の通学や市民の通過交通の安全に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

以上、ご報告とさせていただきます。

それでは、新年度における施策の概要につきまして、令和 4 年度の予算編成の基本的な考え方を申しあげたいと思います。

令和 3 年 4 月にスタートした「高梁市総合計画」で掲げる都市像「健幸都市たかはし」の実現に向けて、まちづくりの 5 つの基本方針と横断的施策である、「人口減少対策」、「防災力の向上」、「未来革新技術の活用」に基づく

取り組みを推進するための予算配分に努めたところであります。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止施策、ポストコロナにおいて、新たな日常の構築や将来に向かって市民生活や地域経済の発展に資する施策及び市民サービスの利便性向上のため、行政手続きや行政システムにおけるデジタル化の推進などにも、予算の配分に注力したところであります。

一方で、本市の財政状況は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、中長期的な予測が困難な状況であり、「平成30年7月豪雨」の災害対応等に伴い減少した基金残高は依然として低水準のままです。加えて、合併特例措置の終了に伴う普通交付税の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の地域経済への影響や、人口減少等により市税等の減収が見込まれるなど、依然として厳しい財政見通しとなっております。

こうした状況ではありますが、令和4年度においても、引き続き感染拡大の防止と経済の回復を両立していくとともに、災害に強い安心安全なまちづくりを進め、総合計画の都市像である「健幸都市たかはし」の実現に向け、『市民生活と地域経済を守り、ずっと住み続けたいまち』を創ることを基本に予算編成を行ったところであります。

主な事業について、当初予算主要施策の項目に沿ってご説明いたします。

1つ目の政策であります、『地域産業・地域資源を活かした活力あるまち』の中で、「農林水産業の振興」であります。新規就農総合対策事業として経営確立資金の拡充を図るとともに、人・農地プラン将来ビジョン支援事業として、コーディネーターを新たに配置いたします。また、地域特産作物生産団地育成事業として、園芸作物の生産拡大を目指し導入するハウスや果樹棚等の施設整備に対して、行財政改革の中ではありますが、補助率を上乗せして支援を行います。

次に、「農山村の振興」では、有害鳥獣被害防止対策事業として、イノシシ等の有害鳥獣から農産物被害の防止を図るため、引き続き、防護柵・捕獲

柵の設置への助成や狩猟免許取得補助を行います。

「商工業の振興」では、創業支援事業や販路開拓支援事業により、引き続き商工業の活性化、経営力の向上を支援するとともに、新たに住宅リフォーム事業により、新しい生活様式による住環境の向上と市内中小事業者の方への支援により、地域経済の活性化を図ります。

工業団地造成事業では、有漢地域の第2期事業を本格化させるとともに、新たな工業団地の造成に向けた適地調査を行います。また、WEBデザイナー育成事業やサテライトオフィス整備事業により新たな働き方を支援いたします。

「観光振興」では、令和2年6月に日本遺産に認定された吹屋地域の活性化計画に基づいた事業を引き続き図り、新たに、昨年市街地で実証実験を行ったグリーンスローモビリティを吹屋地区で観光用として運行するとともに、岡山空港から備中高梁駅を経由して吹屋へ向かう直行バスを運行し、新たな集客につなげてまいります。

また、旧吹屋小学校のオープンを機に、年間を通じた観光プロモーションを行うとともに、ディステーションキャンペーンの受け入れ事業として吹屋地区でのアートイベントを開催します。さらに、昨年12月にオープンした高梁観光交流センターの施設整備や新見市、真庭市と連携した広域連携誘客事業を展開し、観光交流人口の拡大を図ります。

2つ目の政策であります、『美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち』の中で、「環境保全対策の推進」であります。脱炭素社会推進事業として、電気自動車購入への支援を引き続き行います。

「生活安全対策の充実」では、犯罪被害者等支援事業や防犯機能付電話機設置促進事業を引き続き行い、地域防犯対策と消費者保護対策の充実を図ります。

また、全国で登下校中の児童生徒の交通事故が相次いで発生している中で、新たに、通学路の安全対策を行い児童生徒が安全に通学できるよう安全

確保を図ります。

次に、「都市機能の維持・確保」であります。立地適正化計画に基づき、地域優良賃貸住宅整備事業として、川面地区に地域優良賃貸住宅を一棟建設します。また、都市計画街路整備事業として、都市計画道路南町近似線、下町薬師院線の事業認可に向けた手続きを進め、都市機能の充実強化を図ります。

「公共交通手段の確保」では、地方バス路線維持支援事業や交通体系再編事業などにより、引き続き利用しやすく効率的な公共交通を維持していきます。

「社会インフラの充実」では、道路・橋梁や上下水道の整備により、市民生活を支える基盤整備を強化してまいります。

3つ目の政策であります、『心のつながりを大切に支えあい助けあう健康のまち』の中で、「健康づくりの推進」であります。生活習慣病予防対策として、新たに、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化を進めます。また、病気を未然に防ぎ、未病の状態を少しでも見える化し、自身の健康管理を進めるため、スマートウォッチを活用した実証事業を行います。さらに、母子健康づくりとして、不妊症・不育症対策支援事業を引き続き行い、一人でも多くの方の妊娠、出産を支援するとともに、母子保健事業を進め、子育て世代包括支援センターを拠点に妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行います。

「地域包括ケアシステムの推進」では、高齢者の方が地域とのつながりや生きがいを持ちながら、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供できるサービスを引き続き進めます。

「地域医療支援体制の充実」では、医師、看護師奨学金事業を引き続き行い、市内医療機関と連携を図りながら医師、看護師不足の解消を図り、人材

の確保に努めます。また、へき地医療の提供や中山間地域の在宅医療・歯科・介護の連携による地域包括ケアシステムの充実を図ります。

「感染症対策の推進」では、新型コロナウイルスワクチン接種事業として、ワクチン接種費用を措置するとともに、円滑な予防接種を進めるため、引き続き、高齢者の予防接種後の移動のためのタクシー利用を助成いたします。

次に、「子育て支援の充実」では、私立保育園での人員配置等、保育体制強化のための支援を新たに実施し、保育サービスの環境整備を行います。高梁認定こども園(仮称)施設整備事業では実施設計、用地購入などに取り組みます。また、新たに保育コンシェルジュの配置や母子・父子家庭において就労時の生活安定につながる資格取得への支援を行い、子育てに悩みを抱える家庭をサポートします。

次に、「障害者(児)福祉の充実」では、新たに、障害者就労施設等応援事業として、就労施設の受注機会の確保と障害者(児)の生活支援を図るため、委託する事業者へ奨励金を支給します。

「地域福祉活動の推進」では、新たに、地域福祉活動応援事業として、巨瀬地区において、地域住民が主体となって実施する介護予防や生活支援事業など、高齢者福祉活動支援のためのモデル事業を行います。また、ひきこもり支援推進事業として、本人の自立促進と家族等の福祉の増進を図るため、ひきこもり対策を推進する体制を整備します。

4つ目の政策、『たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち』の中で、「学校教育の充実」では、ICT支援員配置事業として、県内でも先導的な取り組みを進めているGIGAスクールのさらなる充実を図るため、ICT支援員を引き続き配置します。合わせて、個に応じたきめ細やかな指導体制の充実を図るため、特別支援教育支援員やクラスサポーターも引き続き配置します。また、地域と共に特色ある学校づくりを進めるコミュニティスクール推進事業を新たに展開します。

「教育体制・環境の整備」では、学級編制弾力化事業として、令和3年度

から国の制度に先んじて市独自の施策として進めている小学校の通常学級全ての学年での1クラス30人以下学級編制について、新年度からは中学校の通常学級全ての学年で35人以下学級に編成し、きめ細やかな教育指導、安全・安心な教育環境の整備を進めます。

有漢義務教育学校（仮称）施設整備事業では、新校舎建設のための実施設計を行います。また、学校給食費の適正化や学校給食の安定化のため、給食費の公会計化に向けた準備を進めます。

次に、「生涯学習の推進」ですが、郷土資料館保存修理事業として、旧高梁尋常高等小学校本館であった現在の高梁市郷土資料館の改修工事を行います。また、川上総合学習センター改修事業として、長寿命化を図るため屋根の改修工事を行います。

「文化財の保存と活用」では、歴史的風致形成建造物保存整備事業として、市内の歴史的風致形成建造物の修理・修景整備に対して助成を行います。

次に、「スポーツの振興」では、10回目となります。ヒルクライムチャレンジシリーズ開催経費としまして予算確保を行っています。また、スポーツ施設改修事業として、高梁運動公園や神原スポーツ公園の施設改修を行い、ヒルクライムの開催とともに、広域的なスポーツの推進、また交流人口の拡大を図ることとしています。

「多文化共生社会の実現」では、国際感覚豊かな人づくりを進めるとともに、国籍や民族等の異なる人々がお互いの文化的違いを認め、ともに生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。

5つ目の政策であります、『多様な主体との連携・協働による持続可能なまち』の中で、「学園文化都市づくりの推進」では、魅力ある大学づくり支援事業として、新たなる順正学園への支援策を展開し、学生の確保に努めます。また、山田方谷顕彰・啓発事業では、引き続き大河ドラマ化に向けたPR活動等を行うとともに、企業版ふるさと納税を活用した事業展開を図ります。

「時代に対応した行政経営の確立」では、職員研修として、新たに管理職研修やeラーニング研修を行い、職員の能力向上と能力を活かせる仕組みづくりに取り組みます。

6つ目の政策である横断的政策のうち、『人口減少対策』の中で、「定住・移住の促進」では、シティプロモーション推進事業として、令和3年度に策定したシティプロモーション戦略に基づき、本市の持つブランドイメージと認知度を高めるための事業を展開します。

若者定住促進住宅助成事業や子育て世帯住宅リフォーム事業について、補助上限額の引き上げや対象を拡充し、若い世代の定住促進の強化を図ります。また、空き家情報バンク活用促進助成事業では、新たに購入に対する助成制度を創設し、移住・定住の一層の促進を図ります。

さらに、住宅確保対策として新たに、市外からの移住者を対象としたオーダーメイド型の定住促進住宅を1棟整備します。詳細は今後制度設計を行っていきませんが、移住された方に喜んでいただき、ずっと高梁に住み続けていただける形にしていきたいと考えています。そして、これを更にエリアを拡充していきたいと考えています。

『災害に強いまちづくり』の中で、「防災対策の強化」では、地域防災力向上事業や防災学習により、引き続き地域防災力の強化を図ります。また、災害に強い強靱なまちづくりのため、新たに備蓄倉庫を整備する他、広瀬地区への避難所整備を引き続き行い、平成30年7月豪雨災害の被災状況を踏まえ、河川浚渫や農業水路等の長寿命化防災減災対策を行うとともに、大雨時の浸水等を防ぐため、落合雨水ポンプ場整備や成羽地区の内水排除対策を行い、災害に強いまちづくりを推進します。

新消防庁舎整備事業では、令和3年度の基本設計に基づき、新消防庁舎建設のための、用地購入や移転補償などを行います。

『未来革新技术の活用』の中で、「Society5.0の推進」では、ケーブルテレビネットワークの光化の促進、マイナンバーカードの普及促進を引き続

き進めます。また、行政 I T 推進事業では、マイナポータルを活用した行政手続きのオンライン化を進めます。

D X 推進アドバイザー事業として、外部デジタル人材を活用した D X 推進体制の強化を図ります。

こうした予算編成によりまして、令和 4 年度一般会計予算は、前年度当初予算に比べ 4,000 万円、率にして 0.2%減の 253 億 2,000 万円となりました。

ただし、平成 30 年 7 月豪雨災害関連の災害復旧事業がほぼ完了したことにより、災害復旧費が大幅に減となっており、そうした特殊要因を除きますと、約 3%の増加となっております。

増加の主な要因でございますが、高梁認定こども園整備事業や新消防庁舎整備事業、市道改良事業などの普通建設事業の増、さらには平成 30 年 7 月豪雨災害等により発行しました、災害復旧事業債の公債費の増加などが要因としてあげられます。

特別会計予算は、前年度に比べ 2,816 万円余、率にして 0.3%増の 102 億 6,078 万円余となりました。

また、病院事業や水道、下水道事業の公営企業会計予算ですが、全体で前年度に比べ 1,059 万円余、率にして 0.2%減の 54 億 533 万円余となりました。これは、下水道事業会計の施設改良費の減などによるものであります。

一般会計の歳入でございますが、市税につきましては、固定資産税などの減額見込みが影響し、前年度に比べ全体で 2.2%、8,423 万円余の減、37 億 8,553 万円を見込んだところであります。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策等を勘案し、8.0%、7 億 6,000 万円増の 103 億円を見込んだところであります。

国庫支出金は、災害復旧費が大幅に減となるため、7.5%、2 億 4,101 万円の減、29 億 8,886 万円余を見込んでおります。

なお、国の令和 3 年度第 1 次補正予算により措置されました新型コロナ

ウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、本市へ配分された2億5,752万円のうち、感染拡大防止、地域経済の回復などに2億713万円を計上いたしております。

市債につきましては、臨時財政対策債や災害復旧事業債等の発行予定額が大幅に減額になることにより、15.5%、6億3,060万円減の34億3,290万円を見込んでおります。

繰入金は、寄附金の増に伴うふるさと応援基金繰入金や大規模事業の償還に充てるための減債基金繰入金などが増加したことから、11.8%、1億3,168万円増の12億4,461万円余を見込んだところであります。なお、財政調整基金の取崩しは財源不足に対応するものとして1億6,300万円を取り崩すこととしております。

続いて歳出でございますが、各性質別の増額要因といたしましては、普通建設事業が、高梁認定こども園整備事業や新消防庁舎整備事業、また道路改良事業などにより4億4,768万円余、率にして11.4%増の43億7,098万円余となっております。

補助費等は、下水道事業特別会計補助金や成羽病院事業会計補助金の増などにより1億9,087万円余、率にして5.3%増の37億9,980万円余となっております。

次に、公債費が平成30年7月豪雨災害により発行しました、災害復旧事業債の元金償還が本格的に始まることなどにより、1億2,080万円余、率にして3.2%増の38億8,954万円余となっております。

次に、減額要因といたしまして、先ほどから申し上げております、災害復旧事業が平成30年7月豪雨災害関連の災害復旧事業がほぼ完了したことにより大幅な減となりまして、8億2,086万円余、率にして55.1%減の6億6,879万円余となっております。

以上、令和4年度の当初予算編成の考え方、また概要について述べさせていただきました。